

平成24年度第1回社会福祉審議会議事録（要点筆記）

日 時：平成24年5月23日（水）
午前10時00分～午前11時10分
場 所：江別市保健センター3階会議室
出席委員数：15名
傍聴者：2名
議 題：（報告事項）

- 議題1 健康福祉部の人事異動について
- 議題2 ジェネリック医薬品（後発医薬品）についてのお知らせの開始について
- 議題3 介護老人保健施設 葵の園・江別の開設について
- 議題4 えべつ市民健康づくりプラン21の策定について

湯浅会長

それでは会議に入る。本日の案件は、健康福祉部の人事異動のほか、報告事項4件である。

はじめに、議題1「健康福祉部の人事異動について」を議題とする。事務局から説明願いたい。

原田福祉課長

健康福祉部人事異動について説明

湯浅会長

次に報告事項議題2「ジェネリック医薬品（後発医薬品）についてのお知らせの開始について」を議題とする。

宮腰国保年金課長

議題2についてご説明させていただく。資料4ページから5ページをご覧ください。

ジェネリック医薬品とは、製薬会社が開発した医薬品の特許が切れた後に別のメーカーが同じ有効成分で作る薬のことで、後発医薬品とも呼ばれている。最初に開発された薬は、新薬や先発薬と呼ばれるが、この先発薬と同等の有効成分で同等の効果があるにもかかわらず、開発コストが先発薬より少ないため、価格が安くなる。

メリットとしては、価格が安いので患者の薬代の負担が減る、医療費全体の削減につながる。また、効果・安全性については、薬事法などで先発薬と同じく審査を受け、厚生労働省から認可を得ている。

普及率は欧米では6割以上、日本では2割程度で、全国では22.2%、北海道では23.4%である。国では平成21年より保健医療機関・保険薬局へ周知徹底の通達を出し、積極的に使用促進を図っている。市町村でも啓発活動をするよう通知している。市として

は平成23年11月の調査データをもとにジェネリック医薬品に切り替えた場合、個人の自己負担が1,000円以上安くなる人を抽出し、533人に通知した。今年度からジェネリック医薬品の差額通知を出すようシステムを整備している。

湯浅会長

ただ今の説明について質問等あるか。

山崎道彦委員

効果はメーカー品もジェネリックも変わらない。医療費の削減にもなるし、ご存じない方もいらっしゃるのでは、市でPRした方が良いと思う。また、生活保護を受けている方もジェネリック医薬品を使うということは国として考えていないのか。

千葉保護課長

厚生労働省からジェネリック医薬品の使用を推奨するようとの通達が出ている。ただし本人の同意を得たうえでという通知なので、強制力を持ってというまでではない。

山崎道彦委員

効果は変わらないということもPRする必要はあると思うが、強制できないということは了解した。

湯浅会長

市でこれまで医療機関や市民向けにPRしてきた方法について報告願いたい。

宮腰課長

機会があるごとにジェネリック医薬品について広報、パンフレット、他の通知の際に記事を載せるなど周知に努めている。今後も一層の周知に努めたい。

服部委員

ジェネリック医薬品はもっと前からあったと思うが、一度も医者や薬剤師から勧められたことがない。医療関係者へのはたらきかけについてはどうか。

宮腰課長

ジェネリック医薬品についてはまだ患者の心理的不安や医療機関側の在庫の準備が整っていない部分がある。厚生労働省からは積極的に使用促進するよう通知されているが、現場段階では十分に浸透していない所もある。今後、より周知していきたい。

蛭名委員

同じ成分で価格の安い薬があると医者から説明を受けたことがある。病院にもよると思うが、特に市立病院は極力医者から説明をするようにしていただきたい。また、ジェネリック医薬品に変えると自己負担が減るが、保険の負担も同程度減るということか？

宮腰課長

そのようになる。

湯浅会長

他になければ議題3「介護老人保健施設 葵の園・江別の開設について」を議題とする。

田中介護保険課長

議題3についてご説明させていただく。資料6ページをお開き願いたい。

大麻に開設された介護老人保健施設 葵の園・江別の開設について、ご説明する。

1. 法人名は、社会福祉法人 葵新生会である。
2. 施設名は、介護老人保健施設 葵の園・江別 いわゆる老健施設としては、既に市内に3施設あるので、4番目の施設である。
3. 開設日は、平成24年6月1日を予定している。
4. 定員は、入所が100名 通所が40名である。
5. 部屋の構成は 全室個室になっている。
6. 開設場所は、大麻南樹町1番地の1で、2番通り12丁目の以前道職員住宅があった場所である。施設は、鉄筋コンクリート3階建て、外観はレンガを用いて江別の景観に配慮したものとなっている。
7. リーフレットがあるので、参考にご覧いただきたい。
8. 参考に既存の施設3施設を記載している。

湯浅会長

特にないようなので、議題4「江別市民健康づくりプラン21の策定について」を議題とする。

萬保健センター長

えべつ市民健康づくりプラン21の策定について報告する。資料の7ページをご覧願いたい。

えべつ市民健康づくりプラン21は、市民一人ひとりがいつまでも元気で、はつらつと暮らす、活力のある地域社会の実現のために、市民自らの取組や、関係機関及び行政が取り組むべき様々な事業を行動計画としてまとめたもので、現行の計画は、平成15年3月に策定された。その計画期間が平成25年度に終了することから、今年度、次期計画を策定に向けた準備として、アンケート調査等により現計画の評価を行うなど、策定作業を開始するので、その概要を報告する。

1 策定の根拠であるが、えべつ市民健康づくりプラン21は、健康増進法第8条第2項に基づく「市町村健康増進計画」であり、国の基本方針である、いわゆる「健康日本21」や都道府県健康増進計画を勘案して、市町村がその住民の健康の増進の推進に関する施策について定める計画である。

2 この計画の位置づけであるが、上位計画である「江別市総合計画」の健康づくり部門

の計画としての性格を有しているとともに、国や北海道の計画などとの整合性を図りながら、江別市民のための計画として策定されるものである。

3 計画期間であるが、現行計画の計画期間は平成15年度から平成25年度までの11年間である。見直し後の計画期間については、概ね10年間で、国の健康日本21（第2次）等を勘案して、策定時に検討する。

4 策定方法であるが、(1) 市内の健康づくり活動に関わる団体から推薦を受け委嘱された委員からなる「江別市民健康づくり推進協議会」による協議を中心に、(2) 市民アンケートや、(3) 関係団体等への健康づくり関連事業進捗状況調査を基に、現行計画の評価と新計画の素案の策定を行い、(4) パブリックコメントにより市民意見を反映させ策定していきたいと考えている。

5 策定スケジュールだが、今年度は、来月開催予定の江別市民健康づくり推進協議会において、策定方法について検討した後、8月以降に市民アンケート調査等を実施し、今年度中には現行計画の最終評価を終えたいと考えており、平成25年度は、その最終評価結果を踏まえ、次期計画案の策定作業を行い、平成26年3月までに策定完了させる方針である。

湯浅会長

特に質問等ないので、次の3その他に入る。昨年8月の当審議会で議題となった地域防災計画の検討の状況と今後の予定について、総務課防災担当の表参事から説明をお願いしたい。

表総務課参事

資料に基づいて説明させていただく。昨年の東日本大震災では、死者・行方不明者19,000人、M9.0、建築物の全壊・半壊は合わせて38万戸以上、ピーク時の避難者は40万人以上であった。江別では昭和56年に水害の被害を受けている。洪水との戦いが江別のまちづくりの一つであった。近年江別で起こる災害としては暴風、大雨による豪雨、豪雪、地震など。これらについて市民の皆様に対策を心掛けていただくようお願いしたいと考えている。

東日本大震災では実際に義援金や人的支援を行っている。消防、市立病院、行政職の職員などが現地へ行った。江別の支援状況については資料1ページ目の下に記載している。資料2ページ目をご覧ください。行政では市民全員の命を守ることは難しい。備蓄品などの対応をしているが、自己防衛が大切。普段から災害時の対応ができるよう、訓練などに参加していただきたい。

江別市地域防災計画の見直しだが、現在の構成は資料2ページ目のとおりである。8月の防災会議に向けて今見直し作業を行っており、一般災害対策編と地震災害対策編の2つの構成にする予定である。河川については長いスパンで降雨確率を出しているののでそれに基づいて作っていきたい。一般災害対策には、地震以外の水害や豪雪などの対策が記載する予定である。地震対策編には今後の地震対策について記載したい。市では災害時には災

害対策本部を市役所の中に設置するが、基準やマニュアルを計画と合わせて作っていききたい。

計画の見直し内容のポイントとしては、計画の中で訓練という言葉があるが、図上訓練や避難所運営訓練など具体的にどのような訓練を行うかを記載していききたい。ボランティア組織については社会福祉協議会に連絡協議会があるのでその部分も記載したい。市立病院だけではなく、DMATという災害派遣医療チームを国や道に要請してすぐに来てもらうということも計画に盛り込んでいききたい。

湯浅会長

今日の段階では大枠の骨組みや方向付け、これまでの計画との違いの説明だったが、これから防災計画がより実効性のあるものになると期待されていると思う。今日の説明などを踏まえ、ご意見などがあれば委員の方からご発言をお願いしたい。

服部委員

江別市には平成9年から自主防災組織があるが、そこと防災計画の関わりはどうか。ある程度自主的に訓練する自治会もあるし、独自のマップを使っている自治会もある。

表参事

自主防災組織は平成7年の阪神淡路大震災を受けて国からの要請があり作られたと聞いている。江別は災害が起きた場合、避難所に複数の自治会が集まることが多い。訓練の際も複数の自治会が一緒にした方がいいということで自主防災会が作られたと聞く。自治会からは訓練や講演の要望がある。自治会単位でもいいし、大麻の住区のように複数の自治会でも、いつでもご相談に乗りたい。訓練についてはもっと詳しく防災計画に記載したい。

服部委員

大きな訓練は自主防災組織が呼び掛けて複数で行っているが、自治会単位で要請しても構わないか。

表参事

できれば複数の自治会が集まったほうが効果が出るのでよろしくをお願いしたい。

山崎雅江委員

東日本大震災を受けての見直しだと思うが、震災では水の問題がある。大きな地震が起きた場合、江別でも断水になる可能性がある。水に対する対策を計画に盛り込んでいただきたい。

表参事

水についても盛り込んでいる。今は市内に5～6か所、緊急貯水槽がある。個人でもペットボトルの水を備蓄するよう訓練の中でもお話している。

蛭名委員

災害では女性の果たす役割が大きいという話を聞く。女性の参画についてもお願いしたい。もうひとつ、災害時の自衛隊の派遣の基準はどうなっているのか。基準があれば教えていただきたい。

表参事

今の計画にも記載しているが、振興局を通じて派遣してもらおう。江別だと真駒内駐屯地の第11大戦車隊に依頼して派遣してもらおうことになっている。災害時の初期の段階を想定して、何年も前から年に数回、自衛隊、消防、防災担当で勉強会をしている。派遣要請の前にスタートをできるだけ機能的にしようというものである。計画にできるだけわかりやすく記載したいと思う。

湯浅会長

具体的なお意見をいただいた。特に昨年、自治会が中心となって、大麻地域や野幌地域で多くの市民が参加して訓練が行われた。今後も災害への取り組みをしていただきたい。

石田委員

防災に関して、知的障がい者と一緒に防災センターに行った。講演会も行い、障がい者の被災状況を報告してもらった。障がい者などが避難できる福祉避難所についても計画に盛り込んでいただきたい。

湯浅会長

計画は、障がい者支援などもきめ細かく織り込んだ内容にしていきたい。今後、計画取りまとめの段階で、自治会や市民の方々には様々な機会に示して、意見を取り入れていただきたい。

以上で本日の審議会を終了する。